

# 環境経営レポート



エコアクション21

認証番号0012283



## 第8号

(対象期間:2023年9月1日~2024年8月31日)

発行年月日:2024年10月20日

# 目 次

I. 組織の概要	…	P 1
II. 対象範囲	…	P 1
III. 環境経営方針	…	P 2
IV. 環境経営目標	…	P 3
V. 環境経営計画	…	P 4
VI. 取組内容	…	P 5・6
VI-1. 実施体制	…	P 7
VII. 環境経営目標の実績とその評価、次年度の環境経営目標	…	P 8
VIII. 環境経営計画に基づき実施した取組内容 ・取組結果とその評価、次年度の環境経営計画	…	P 9
IX. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	…	P 10
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示	…	P 11

## I 組織の概要

### 1. 事業者名及び代表者名

有限会社 野木製作所

代表取締役社長 野木 淳一

### 2. 所在地

名称	所在地	延床面積	備考
本社・菅沼工場	静岡県駿東郡小山町菅沼1851-3	1867㎡	

### 3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 清水 綾子

TEL 0550-76-8070

E-mail info@nogiss.co.jp

### 4. 事業の概要

電子部品の検査、ハーネスの加工及び組立

ベットマットレスの鉄枠の製造加工およびベットベースの製造加工

### 5. 事業規模

2024年8月31日現在

項目	内容
売上高	55236 万円
従業員数	66名(定時換算48名)

### 6. 事業年度

9月1日～翌年8月31日

## II 対象範囲

### 1. 対象範囲(認証・登録範囲)

活動;全活動

対象組織;全組織

### 2. レポートの対象期間及び発行日

表紙に記載

# 環境経営方針

## 株式会社 野木製作所 環境方針

### [環境理念]

当社は、静岡県東部にあり自然豊かな環境の中、ハーネス加工、組立、外観検査及びベッド関連の業務を通じて、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動に自主的・積極的に取り組みます。安全で安心していただける商品を効率よく、タイムリーにお客様に提供することが当社の一番の環境対策と考えて、従業員一丸となって生産性向上を継続的に改善活動に取り組んでまいります。

### [活動方針]

当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量等の削減に努めます
  - 1) 電気、軽油、ガソリン等の使用量削減に努めます
  - 2) 3R活動の展開による廃棄物の削減に努めます
  - 3) 節水活動による水使用量の削減に努めます
2. 環境関連法規制等の遵守  
顧客地域との協定
3. 環境に配慮した製造活動
  - 1) 環境に配慮したハーネス及びベッド関連の製造を推進します。
  - 2) 化学物質の適正使用に努めます
4. 環境経営の継続的改善  
環境に配慮した製造活動を中心に環境経営の継続的改善を行います。
5. 環境コミュニケーションの実施
  - 1) 社外に環境活動レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図って行きます
  - 2) 社内は、全従業員に環境方針を周知し、全社員参画による取組を目指します。

改訂 2019年12月1日  
制定年月日 2017年9月1日

有限会社 野木製作所  
代表取締役 野木 淳一

## IV 環境経営目標

### 中期環境経営目標

項目		単位	基準（2022年度） (2022.09-2023.08)	2023年度 (2023.09-2024.08)	2024年度 (2024.09-2025.08)	2025年度 (2025.09-2026.08)
			目標削減率	-1%	-2%	-3%
二酸化炭素排出量		kg-CO <sub>2</sub>	86,350	<b>85,487</b>	<b>84,623</b>	<b>83,760</b>
内訳	電力	kWh	140,729	<b>139,322</b>	<b>137,914</b>	<b>136,507</b>
		Kg・co2-Kwh	69,098	68,407	67,716	67,025
	ガソリン	L	5,229	<b>5,177</b>	<b>5,124</b>	<b>5,072</b>
		Kg・co2	12,132	12,011	11,889	11,768
	軽油	L	3,239	<b>3,207</b>	<b>3,174</b>	<b>3,142</b>
		Kg・co2	8,356	8,272	8,189	8,105
	灯油	L	159	実績把握	実績把握	実績把握
LPG	Kg	9	実績把握	実績把握	実績把握	
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg	62,600	<b>61,974</b>	<b>61,348</b>	<b>60,722</b>
	一般廃棄物	kg	81	<b>80</b>	<b>79</b>	<b>79</b>
水使用量		m <sup>3</sup>	547	<b>542</b>	<b>536</b>	<b>531</b>
製品クレーム		件	1	<b>2以下</b>	<b>2以下</b>	<b>2以下</b>

#### <備考>

1. 電力の二酸化炭素排出係数は、日本テクノ調整後排出係数の「0.491kg-CO<sub>2</sub>/kWh」を使用した。
2. 灯油・LPGの排出量の割合は1%以下なので、削減目標値にはしない。実績集計には加算する。

## V 環境経営計画

(2023年度)

環境活動項目		責任者	スケジュール		
			9月	5月	8月
二酸化炭素 の削減	エアコン	A エアコン温度設定と室温管理	清水		▶
	エコドライブ	A 効率的な集配ルートを選定	野木		▶
	運転管理等	A 運転日報の記載・燃費確認(走行キロ数、給油量等)	野木		▶
	工場・事務所	A 高効率照明の採用(LED、HF蛍光灯、)	清水		▶
		B 製造工程の見直し			▶
水使用量の削減	A 節水の呼びかけ	清水		▶	
リサイクルの推進	A 分別ステーションの検討	関澤		▶	
製造活動	A 工具、治具の整理整頓	野木		▶	
	B 配膳作業の徹底			▶	
	C 可視化管理の徹底			▶	
	D 5S活動の実施			▶	
外部のコミュニケーション	A 古紙の回収	清水		▶	
	B 障害施設のダンボール寄付			▶	
	C プルタブの回収			▶	
	D エコキャップの回収			▶	

## IV 取組内容

1. 古紙の回収 地元自治会(婦人部)への寄付 23ヶ- 10月 11箱  
4月 12箱



2. プルタブの収集 社会福祉協議会へ寄付 1回

3. エコキャップの収集 全国障害者福祉援護協会へ寄付 1回



#### 4.エアコン温度設定と室温管理

2023年 9月 場所 ユニオン組立

管理項目 空調

計測時間 13:10

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
29.6	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7	29.7
47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47

<温度・グラフ>

32℃  
31℃  
30℃  
29℃  
28℃  
27℃  
26℃  
25℃  
24℃  
23℃  
22℃  
21℃  
19℃  
18℃  
17℃  
16℃  
15℃  
14℃  
13℃  
12℃  
11℃  
10℃  
9℃

夏季設定温度目安: 24~28℃  
湿度: 50~60%

冬季設定温度目安: 18~23℃  
湿度: 50~60%

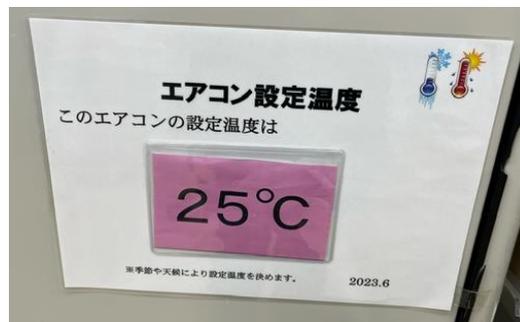
承認 確認

点検者 青陸会社 野 本 製作所 管理責任者 (正) 奥山 剛 (副) 鈴木 翔也

毎月、室温管理表に記載



冬の設定温度



夏の設定温度

同じエアコンで、夏・冬の温度設定について表示し徹底した  
※同機種エアコンでも設置場所により室温に影響があるので管理徹底した

WBGT値早見表 熱中症の危険度をチェック!

	相対湿度																
	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95	100
30	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
26	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
24	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
22	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
20	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
18	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
16	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
14	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
12	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
10	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
8	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
6	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
4	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
2	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
0	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

WBGT値

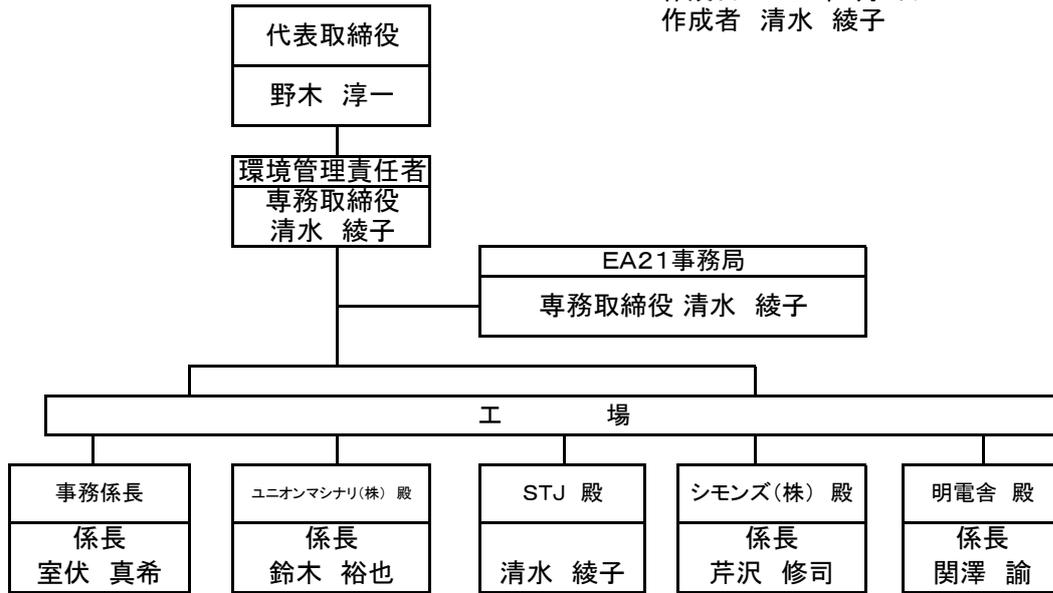
WBGT値の目安

WBGT値の目安

WBGT値を掲示する事により、作業者へ  
気温と湿度の関係について教育した

# 実施体制

作成日 2020年9月1日  
作成者 清水 綾子



## <関係者の権限と役割>

### 社長

- ① 環境経営全般に関する責任と権限
- ② 環境経営に必要な資源の準備
- ③ 環境経営システム全体の評価と見直し
- ④ 環境管理責任者の任命
- ⑤ 経営の課題とチャンスの明確化

### 環境管理責任者

- ① 環境経営システム全般の運用・管理
- ② 環境目標及び環境活動計画の作成
- ③ 取組状況の社長への報告
- ④ 環境活動レポートの作成

### EA21事務局

- ① 環境負荷データ等の集計
- ② 環境目標・環境活動計画の進行管理
- ③ 「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤ 法規制の遵守状況チェック
- ⑥ 文書・記録の管理

### 各部門 主任

- ① 部門の環境活動計画の実施
- ② 部門データの集計
- ③ 部門の問題点把握と是正対策の実施
- ④ 部門取組状況の事務局への報告
- ⑤ 部門の従業員教育

### その他の従業員

- ① 自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

## Ⅶ 環境経営目標の実績とその評価、 次年度の環境経営目標

### 1. 2023年度(2023年9月～2024年8月)の環境経営目標の実績と評価

項目	単位	目標	実績	差異	評価	
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	85,487	97,537	14.1%	×	
内訳	電力	kWh	139,322	153,954	10.5%	×
		kg-CO <sub>2</sub>	68,407	75,591	—	—
	ガソリン	L	5,177	5,277	1.9%	×
		kg-CO <sub>2</sub>	12,011	12,242	—	—
	軽油	L	3,207	3,543	10.5%	×
		kg-CO <sub>2</sub>	8,272	9,140	—	—
	灯油	L	実績把握	218	—	—
		kg-CO <sub>2</sub>			—	—
	プロパンガス	kg	実績把握	7	—	—
		kg-CO <sub>2</sub>			—	—
廃棄物 排出	産業	kg	61,974	75,900	22.5%	×
	一般	kg	80	65	-18.9%	○
水使用量	m <sup>3</sup>	542	448	-17.3%	○	
製品クレーム	件	2	0	-100.0%	○	

<備考>

電力の二酸化炭素排出係数は、日本テクノ調整後排出係数「0.491kg-CO<sub>2</sub>/kWh」を使用。

<評価>

電力	売上増により稼働時間が増えた事及び気候変動によるもの	
水使用量	生産変更により目標達成	
産業廃棄物	売上増・生産数が増え、材料の廃棄量が増えた事によるもの	
一般廃棄物	電子化の推進、裏紙の使用により目標達成	
製品クレーム	見える化、1ポイント標準による良品条件整備により目標達成	
ガソリン・軽油	原因	納期逼迫に伴い、納品回数が増えた事によるもの
	是正	1年様子を見る

### 2. 次年度の環境経営目標

仕事量の拡大に伴い目標外れているので2023年度基準に目標を設定する

## Ⅷ 環境経営計画に基づき実施した取組内容・取組結果とその評価 次年度の環境経営計画

(取組期間:2023年9月～2024年8月)

環境活動項目		責任者	評価	コメント	今後(次年度)の取組内容	
二酸化炭素の削減	エアコン	A エアコン温度設定と室温管理	清水	○	徹底出来た。	継続
	エコドライブ	A 効率的な集配ルートを選定	野木	○	徹底出来た。	継続
	運転管理等	A 運転日報の記載・燃費確認(走行キロ数、給油量等)	野木	○	徹底出来た。	継続
	工場・事務所	A 高効率照明の採用(LED、HF蛍光灯、)	清水	○	・デマンドコントロールは次年度導入検討 ・照明設備の省エネは現状「間引き」のみ。次年度に高効率照明の導入を予定 ・製造工程の見直しは、現在取組の優先工程を選定中 ・不良品の削減は、検討課題を抽出中	×
		B 製造工程の見直し		—		継続
水使用量の削減	A 節水の呼びかけ	清水	○		継続	
リサイクルの推進	A 分別ステーションの検討・推進	関澤	○		継続	
製造活動	A 工具、治具の整理整頓	野木	○	・5Sを軸に良品条件を整備している。 ・通路の確保 ・作業「前・後」置き場の区分を計画	継続	
	B 配膳作業の徹底		○		継続	
	C 可視化管理の徹底		△		継続	
	D 5S活動の実施		○		継続	
外部のコミュニケーション	A 古紙の回収	清水	○		継続	
	B 障害施設のダンボール寄付		○		継続	
	C プルタブの回収		○		継続	
	D エコキャップの回収		○		継続	
その他						

○(良くてきた)・△(まあまあできた)・×(できなかった)・-(実施が見送られた)

<備考>

化学物質管理は、量が少ないため活動・評価していない。

## Ⅸ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

### 1. 環境関連法規等の最新確認状況

最新版は、エコアクション21中央事務局のHPにて確認しました。 2024年8月

### 2. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年8月31日

評価者 環境管理責任者

法律・条例		条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守結果		
義務	騒音規制法/条例	第5条	規制基準値の遵守		該当なし		
		第6条	特定施設の届出		対象外		
		第8条	特定施設の数等の変更の届出		該当なし		
		振動規制法/条例	第5条	規制基準値の遵守		該当なし	
			第6条	特定施設の届出		対象外	
			第8条	特定施設の変更等の届出		該当なし	
	浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃の実施	保守点検及び定期清掃の実施	○		
		第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	○		
		第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○		
	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○		
		第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○		
		第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○		
		第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○		
		第12条の3第1項	マニフェストの交付		○		
		第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○		
		第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○		
		第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○		
	消防法	第9条の4	少量危険物及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	・市町村条例で定める ・指定可燃物:紙屑、プラスチック類等	該当なし		
		第11条	指定数量以上の危険物保管の届出	指定数量以上の危険物の保管の消防署への届出	該当なし		
		第13条	危険物の取扱作業に関して保安の監督	危険物取扱者の設置	該当なし		
		第17条の3	消防用設備等の点検及び報告	消火設備の定期点検	○		
	家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし		
	自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし		
		第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)			
	フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW~50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④ 有資格者による定期点検実施	○		
		第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務 簡易点検の実施(3ヶ月に1度)	○		
	その他	明電舎グリーン調達基準	ローズ・リーチ適合材料の使用及び適合製品の納入		○		
	責務・努力	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
			地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
			循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)			第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○	

### 3. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は2023年9月1日~2024年8月31日までありませんでした。

## Ⅹ 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2024年10月20日

	項目	確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
1・見直し関連情報	1 エコアクション21文書	■ 記録・文書として作成しました。
	2 環境経営目標及び目標達成状況	■ 水使用量は目標に達成できた但し二酸化炭素、電力、廃棄物、ガソリン・軽油は未達
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	■ 継続して取り組みます
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	■ 記録に記載いたしました。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	■ 特に問題ありませんでした。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	■ 二酸化炭素、電力、ガソリン、軽油は目標見直し有無検討。
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	■ 継続して取り組みます
	8 その他( )	□ 特になし

2・代表者による全体評価・見直し指示	<p>本年は、本社工場の業務を菅沼工場に移動・移設後3年が経過し、作業・エネルギー使用・廃棄物排出等の正確な評価が出来た。特に廃棄物に関しては、昨年に引き続き、製造後に出るロス材料について取引先との見直し等により大幅に削減出来た事は良かったが、生産数増により全体の廃棄物は増となった。又、昨年に引き続き5Sに力を入れて会社全体にて活動に取り組み、従業員一人一人の意識改革に務めた。ただ、軽油・廃棄物の削減は、目標未達成であったが、各目標値を意識して活動していた。体制は、移動に合わせて適切になるよう、能力に応じて適宜教育訓練を実施した。各自の役割、責任及び権限は、全従業員に周知徹底されているとは言えない。システムに沿った運用は、ほぼ出来ていると評価する。体質強化を継続的に進めて行くため、教育訓練の実施を計画するようにする。今後エコアクション21の取組が、企業経営者のみならず個々の従業員にとっても有意義なものとなるよう、進めていきたいと考える。</p> <p>&lt;次年度の指示&gt; 次年度は環境経営方針、活動計画、実施体制は継続とする。 目標については2022年度を基準策定した目標で実施する。</p> <p style="text-align: right;">2024年10月20日 <b>有限会社 野木製作所</b> 代表取締役 野木 淳一</p>		
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有・無	
	2 環境経営目標	有・無	2023年度を基準に目標を見直す事
	3 環境経営計画	有・無	
	4 環境に関する組織(実施体制含め)	有・無	
	5 その他のシステム要素	有・無	
	6 その他(外部への対応)	有・無	

## XI 次年度環境経営目標

### 中期環境経営目標

項目		単位	基準 (2023年度)	2024年度	2025年度	2026年度
			(2023.09-2024.08)	(2024.09-2025.08)	(2025.09-2026.08)	(2026.09-2027.08)
			実績	-1%	-2%	-3%
二酸化炭素排出量		kg-CO <sub>2</sub>	97,537	<b>96,562</b>	<b>95,586</b>	<b>94,611</b>
内訳	電力	kWh	153,954	<b>152,414</b>	<b>150,875</b>	<b>149,335</b>
		Kg・co2-Kwh	75,591	74,835	74,079	73,323
	ガソリン	L	5,277	<b>5,224</b>	<b>5,171</b>	<b>5,119</b>
		Kg・co2	12,242	12,120	11,997	11,875
	軽油	L	3,543	<b>3,508</b>	<b>3,472</b>	<b>3,437</b>
		Kg・co2	9,140	9,049	8,957	8,866
	灯油	L	実績把握	実績把握	実績把握	実績把握
	LPG	Kg	実績把握	実績把握	実績把握	実績把握
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg	75,900	<b>75,141</b>	<b>74,382</b>	<b>73,623</b>
	一般廃棄物	kg	65	<b>64</b>	<b>64</b>	<b>63</b>
水使用量		m <sup>3</sup>	448	<b>444</b>	<b>439</b>	<b>435</b>
製品クレーム		件	0	<b>2以下</b>	<b>2以下</b>	<b>2以下</b>

<備考>

1. 電力の二酸化炭素排出係数は、日本テックR4年度調整後排出係数の「0.465kg-CO<sub>2</sub>/kWh」を使用した。
2. 灯油・LPGの排出量の割合は1%以下なので、削減目標値にはしない。実績集計には加算する。
3. 化学物質は目標『ゼロ』を達成したので削除。